

**第2期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 令和3年度実施状況に関する
質問・意見に対する回答**

事業番号 21 事業・取組名 心身の発達支援を必要とする子ども及びその家庭への総合的な支援	
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の目的は、「学校復帰」ですか？私は元教員ですが、学校復帰を目的としない子どもたちの居場所の必要性も感じています。相談件数の割に、利用者数が少ないのでは？利用していない児童生徒はどこで日中過ごしているのでしょうか？
回答	<p>担当課：こども支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども支援センター適応指導教室では、様々な原因により不登校状態が継続している小学校4年生以上の児童生徒に対して、個別学習や集団活動を通して、集団生活への適応を促し、学校への復帰や進路の実現といった社会的自立を支援します。通室に際しての目標は、相談者本人の思いや状態を考慮し、「人と関わる機会を増やす」「決まった時間に通室する」などスモールステップで個別に設定します。 ・適応指導教室への通室は、本人や保護者との教育相談を重ね、本人が希望し、保護者と在籍する学校長の要請を受けて開始されます。通室に際しては、本人の意思を尊重しており、保護者のみが希望する場合は通室に繋がらないケースもあります。また、通室生と保護者は、相談員との相談やカウンセリングを継続しながらの通室となります。 ・こども支援センターの「不登校相談」は、完全不登校だけではなく、「登校しぶりの状態」「短時間なら学校に通える状態」「学校の適応指導教室を利用している状態」などの相談にも対応しています。いずれの場合も、学校と本人、保護者をつなぐことを心がけて相談を進めています。